

檀原市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和4年10月12日(水)午後2時00分から午後2時12分

2. 開催場所 中央公民館4階 第3会議室

3. 出席委員(8名)

2番 安田 宗義(副会長)	3番 吉川 作衛
5番 中川 眞一	7番 石井 三智子
8番 森田 尚子	9番 蘆村 雅光(副会長)
10番 堀田 雅三	14番 福田 照美

(10月の総会は感染を防ぐために出席委員を減じた8名(副会長2名、小委員会委員1名、小委員会委員以外の農業委員5名)で開催。

4. 欠席委員 1名 4番 上田 逸朗(会長)

5. 議事日程

第1	議事録署名委員の指名	(14) 福田 照美	(3) 吉川 作衛
第2	第1号議案	農地法第3条農地所有権移転許可申請に関する件	
第3	第2号議案	農地法第3条農地使用貸借権設定許可申請に関する件	
第4	報告 1	農地法第3条の3第1項の規定による届出に関する件	
第5	報告 2	農地法第5条農地転用届出に関する件	
第6	報告 3	農地法第18条第6項の通知に関する件	
	その他		

7. 会議の概要

事務局長	<p>総会を開催させていただく前に、今月も新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴い時間短縮した形で進めさせていただきます。また、令和2年5月の総会で提案させていただきました「6月以降の総会・小委員会について」に基づいて感染対策をさせていただいていますが、12月より9名体制とさせていただきます。</p> <p>本日は、会長代理（副会長）1名、副会長 1名、小委員会委員 1名、小委員会委員以外の農業委員5名の8名で開催させていただきます。</p> <p>通常、樫原市農業委員会総会においては、会長が総会の開会・閉会及び議題を宣告する等を行い、議事の進行を担っていただいておりますが、本日は会長が欠席となっております。樫原市農業委員会規程第3条には、会長が欠けたとき、又は事故があるときは、委員のうちから委員があらかじめ選挙して定めた副会長がその職務を代理するとなっております。</p> <p>本日の総会においては、安田副会長にお願いしてはと思いますが、皆様いかがでしょうか。</p> <p>—異議なし—</p>
事務局長	<p>異議なしとのことですので、本日の職務代理は安田副会長にお願いいたします。</p>
職務代理（安田副会長）	<p>只今、事務局長より説明のあったとおり、職務代理者を仰せつかりました、安田で御座います。どうぞ宜しくお願い致します。</p> <p>それでは、各委員さんのご協力を賜り議事を進めて参りますので、しばらくの間、ご協力をお願い申し上げます。</p> <p>本日の出席委員は8名であり、法定数に達しておりますので、これより令和4年10月の総会を開会いたします。</p>
職務代理（安田副会長） 事務局	<p>日程第1 議事録署名委員の指名については、14番 福田 照美委員、並びに 3番 吉川 作衛 委員 を指名いたします。</p> <p>それでは、事務局より説明願います。</p> <p>それでは、説明させていただきます。</p> <p>10月総会の議案の案件については、小委員会に諮っております。</p> <p>今月も出席委員を減じての開催であるため、総会の議案書を郵送</p>

<p>職務代理（安田副会長）</p>	<p>させていただきます。案件内容を事前にご確認していただいていると思いますので質問、ご意見等あればいただき、採決に入らせていただきます。</p> <p>なお、議事日程第2第1号議案の農地法第3条農地所有権移転許可申請に関する件の1番及び、議事日程第3第2号議案の農地法第3条農地使用貸借権設定許可申請に関する件は関連している案件でございます。</p> <p>それでは議長、よろしく願いいたします。</p>
<p>職務代理（安田副会長）</p>	<p>それでは、日程第2第1号議案農地法第3条農地所有権移転許可申請に関する件を議題といたします。</p> <p>1番及び2番につきましては、小委員会にかかっております。</p> <p>案件内容について、質問・ご意見等がございましたらお願いいたします。</p>
<p>職務代理（安田副会長）</p>	<p>—意見なし—</p>
<p>職務代理（安田副会長）</p>	<p>ご意見も無いようですので、採決いたします。</p> <p>第1号議案1番及び2番の農地法第3条農地所有権移転許可申請に関する件について、許可に賛成の方は挙手願います。</p>
<p>職務代理（安田副会長）</p>	<p>—全員挙手—</p>
<p>職務代理（安田副会長）</p>	<p>全員であります。</p> <p>よって、第1号議案の1番及び2番は許可と決定いたしました。</p> <p>日程第3第2号議案 農地法第3条農地使用貸借権設定許可申請に関する件を議題といたします。</p> <p>1番につきましては、小委員会にかかっております。</p> <p>案件内容について、質問・ご意見等がございましたらお願いいたします。</p>
<p>職務代理（安田副会長）</p>	<p>—意見なし—</p>
<p>職務代理（安田副会長）</p>	<p>ご意見も無いようですので、採決いたします。</p> <p>第2号議案1番の農地法第3条農地使用貸借権設定許可申請に関する件について、許可に賛成の方は挙手願います。</p>

<p>職務代理 (安田副会長)</p>	<p>－全員挙手－ 全員であります。 よって、第2号議案の1番は許可と決定いたしました。</p>
<p>職務代理 (安田副会長) 職務代理 (安田副会長)</p>	<p>日程第4報告1 農地法第3条の3第1項の規定による届出に関する件、 日程第5報告2 農地法第5条農地転用届出に関する件、 日程第6報告3 農地法第18条第6項の通知に関する件、 については報告でございます。 各自ご高覧賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>その他の案件の農地中間管理事業に係る農用地利用集積計画に関する件について、何かございましたら 質問・ご意見をいただきたいと思いますが如何でしょうか。</p>
<p>職務代理 (安田副会長) 職務代理 (安田副会長)</p>	<p>－意見なし－</p> <p>意見なしとの事ですので、承認致す事にします。</p>
<p>職務代理 (安田副会長) 職務代理 (安田副会長)</p>	<p>その他の案件の農地中間管理事業に係る農用地利用配分計画案に関する件について、何かございましたら 質問・ご意見をいただきたいと思いますが如何でしょうか。</p>
<p>職務代理 (安田副会長) 職務代理 (安田副会長)</p>	<p>－意見なし－</p> <p>意見なしとの事ですので、承認致す事にします。</p>
<p>職務代理 (安田副会長) 職務代理 (安田副会長)</p>	<p>その他の案件の相続税の納税猶予に係る適格者証明願いに関する件に関してですが、地区担当推進委員の中井 委員からも適当である旨のご報告をいただいております。 この件について、質問・ご意見をいただきたいと思いますが如何でしょうか</p>
<p>職務代理 (安田副会長) 職務代理 (安田副会長)</p>	<p>－意見なし－</p> <p>意見なしとの事ですので、承認致す事にします。</p> <p>以上で、本総会に提出された案件はすべて議了いたしました。</p>

委員各位には、慎重審議ありがとうございました。
これをもって 10月の農業委員会 総会を閉会いたします。

閉 会 午後2時12分

農業委員会等に関する法律第27条及び檀原市農業委員会総会会議規則第19条第2項の規定によりここに署名する。

檀原市農業委員会

職務代理 安田 宗義

委員 福田 照美

委員 吉川 作衛